



担当課	消防総務課
担当者	西井・天野
電話	(073) 426-0119
内線	8310・8311

消防局職員の処分について

本日付で、次のとおり懲戒処分等を行ったので公表します。

1 職員について

<被処分者>

消防局 消防士長 33歳 男性

<処分内容>

減給（1／10 1か月）

<事案の概要>

職員は、令和2年12月から令和3年10月までの間、任命権者に許可を得ることなく、動画投稿サイト YouTube に動画を投稿し、その収益として約115万円を得ていた。

このことは、地方公務員法第38条（営利企業への従事等の制限）に違反する。よって、地方公務員法第29条の懲戒事由により処分を行うものである。

2 その他の処分について

当該職員に対する管理監督者責任として、署長を嚴重注意とした。